

令和4年度 第1回碧南市国民健康保険運営協議会 会議録 (要旨)

1 日時 令和4年8月2日(火) 午後1時30分から午後2時27分まで

2 場所 碧南市役所 6階 第2委員会室

3 出席者

(1) 出席者(11名)

羽野 彰、高松 好美、杉浦 民生、高橋 富夫、  
生田 譲、長田 和久、齋藤 英延、河原 厚司、  
柳原 康廣、山口 みち代、鈴木 将大

欠席者(4名)

鏑本 幹夫、池田 史明、三島 孝二、茂木 仁志

(2) 事務局職員

健康推進部長 山田 昌宏、  
国保年金課長 石川 素子、  
国保年金課課長補佐(国保係長) 小笠原 康夫  
国保係主事 中根 弘樹

4 傍聴者 0人

5 議題

(1) 令和3年度碧南市国民健康保険の事業報告について

(2) 令和3年度碧南市国民健康保険特別会計決算について

6 会議の状況

議題(1)について、事務局が説明。

<主な意見・質疑>

【A委員】 碧南の国保25ページの減免状況の旧被扶養者とはどういった方ですか。

【事務局】 旧被扶養者減免とは、例えば社会保険に加入しているご夫婦で、片方が75歳に到達すると、その方は後期高齢者医療に移行となります。それに伴い、配偶者の方も社会保険の扶養を外れてしまい国民健康保険の方に加入される方が多いという状況です。そうすると配偶者の方は、社会保険の扶養の時は保険料がかからなかったものが、新たに発生してしまうため負担を軽減するために減免するという制度になっております。

【A委員】 減免の割合はどれくらいですか。

【事務局】 減免の割合は年数の期限がありますが、均等割、平等割が二分の一の減免になります。所得割については期限がなく減免する制度になっています。

議題(2)について、事務局が説明。

<主な意見・質疑>

- 【A委員】 資料2の1ページ、1(3)イの調定額について現年分の収納率が96.2%とありますが、この中の口座引落の利用者の割合はどれくらいですか。
- 【事務局】 正確な数字は持っていませんが5割から6割くらいです。
- 【A委員】 人数としてはどれくらいですか。
- 【事務局】 その数字は持ちあわせておりませんので、皆様に議事録を送らせていただくときに、回答させていただきます。

その他意見、質問

<主な意見・質疑>

- 【A委員】 出産育児一時金が令和4年から40万8千円になったと思うが、実際に出産に係る費用はいくらくらいですか。
- 【事務局】 金額的なものは把握していないが、市内に医療機関が2院ありますが、片方の病院は出産育児一時金を若干上回る程度、もう片方の病院はそこまではかからないと聞いています。医療機関によって費用はまちまちとなっています。国がはじき出している金額を基にした額の改定ではないかと思います。
- 【A委員】 出産育児一時金を上回った場合は出産する側の負担となってしまう。碧南市は元気っ子医療制度を行っていて、生まれた子に対しては中学校、高校まで補助を行っているが、出産の医療負担も行うべきではないか。極端に言えば出産費用の全額補助といったことをやっていかないと少子化対策はできないのではないか。
- 【事務局】 出産は病気ではなく医療行為ではないので、その部分で実費が出ている状況かと思います。確かに少子化という状況の中で、出産は関連してくる部分です。しかし、出産費用の市の負担ということについては、市の政策的なこともありますのでこの場では答えは難しいところです。
- ただ、健康課で不妊治療費用の補助を行っています。こちらについては県内でも手厚い制度で行っていると思っています。出産費用の補助は難しいとは思いますが、子どもを持ちたい方の出産についてはいろいろな角度で支援を行っております。
- 【A委員】 なぜ出産費用の補助は難しいのか。
- 【事務局】 医療ではなく、給付という形式になるので市単独で行うということは、政策的に出産を支援するということとなりますので、今この場での回答は難しいです。市の政策を決定するときに、子育てだけでなく、高齢者などいろいろな市

の政策的なものがありますので、出産のみをとすることは難しいのではないかと思います。ただ、そういったご意見があったと受け取らせていただきます。

【A委員】 国民健康保険税は8回払いで納めていますが、国民健康保険税が高いのではとされている。回数がすべてではないが、高いという印象を与える1つの要因になっているのではないのでしょうか。全国で12回払いのところはあるのか。

【事務局】 名古屋市が12回払いで徴収しているかと思いますが、前年の所得に基づいて計算をしていますので4月から6月が仮の計算になってしまうということもあり、本市は8回を採用しております。

【A委員】 年金からの徴収は仮算定でやっていますので、普通徴収で仮算定ができないことはないのではないのでしょうか。

【事務局】 仮算定をやれないことはないと思います。

ただ、そのように行っている自治体は少ないのかと思います。当然支払回数が多くなれば多くなるほど、一回の支払い額は減っていくと思います。しかし、収入が増加した場合は本算定後の支払い金額が増加するという現象も起こります。

その中で碧南市では7月から2月までの8回払いという形式で徴収を行っています。委員がおっしゃられるように12回払いになれば1回のお支払いが減るというメリットについては認識しています。

【A委員】 10回払いという徴収方法を採用している自治体は結構ありますから、一度検討してもらえればなと思います。

【事務局】 ありがとうございます。ご意見として賜ります。

【B委員】 新型コロナウイルスの医療費は国保から払われていますか。

【事務局】 受診した分の7割分については国民健康保険から給付しています。自己負担分については県から給付があり、市民に対しては負担がないような形にはなっております。

【B委員】 新型コロナウイルスにかかる医療費は1年間でどのくらいの負担ですか。

【事務局】 把握ができていないです。申し訳ございません。